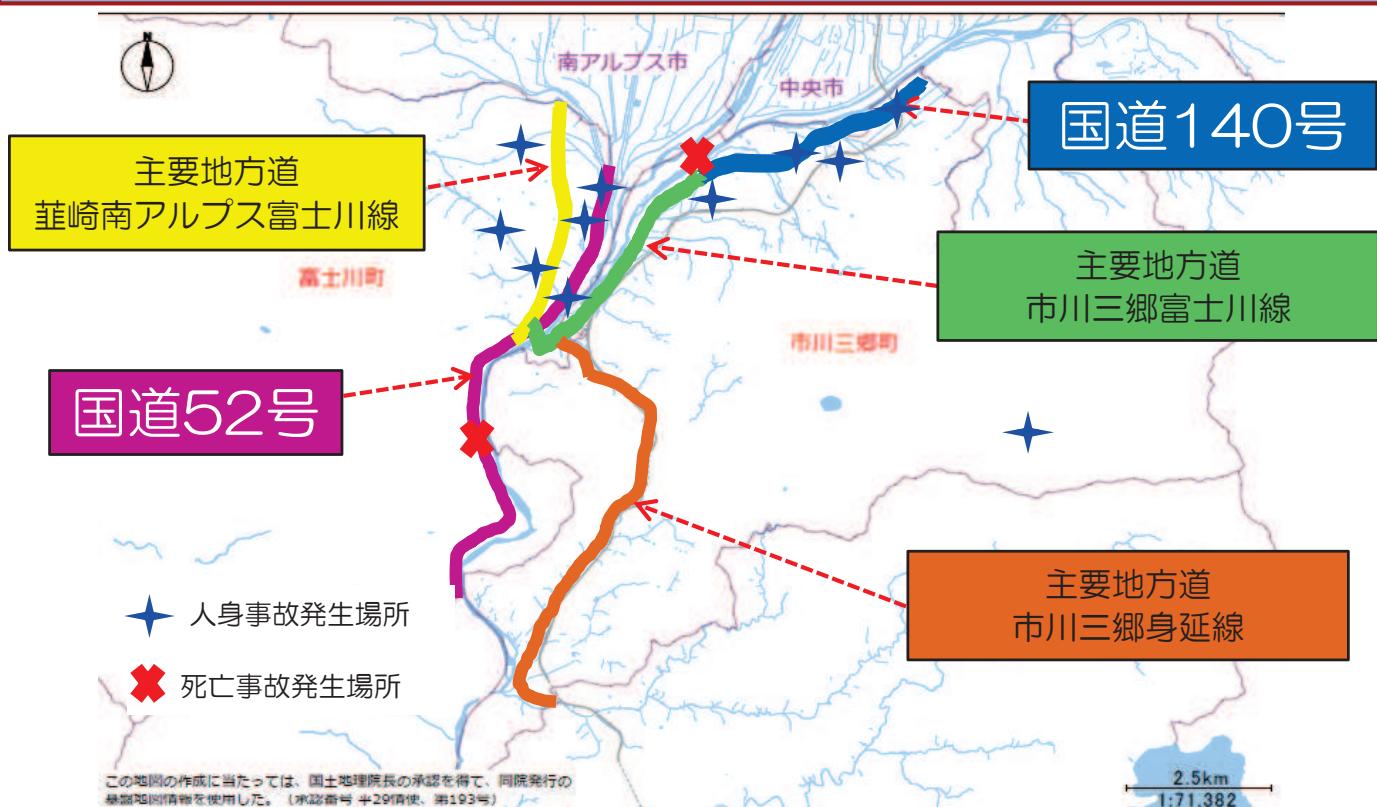


鰐沢署速度取締り指針

管内の規制速度を超過した人身交通事故発生状況(H30.9～R5.8)



速度取締り重点路線、時間帯、地区

重点路線

重点時間帯

重点地区

国道52号

8:00～12:00

鰐沢地区
【規制50km/h】

交通事故発生状況（過去5年）※H30.9～R5.8

○人身事故 21件 死亡事故 1件

○多発時間帯 午前10時から午後0時

国道140号

8:00～10:00
14:00～16:00

上野地区、市川大門地区
【規制50km/h】

交通事故発生状況（過去5年）※H30.9～R5.8

○人身事故 30件

○多発時間帯 午前8時から午前10時

主要地方道市川三郷身延線

8:00～10:00

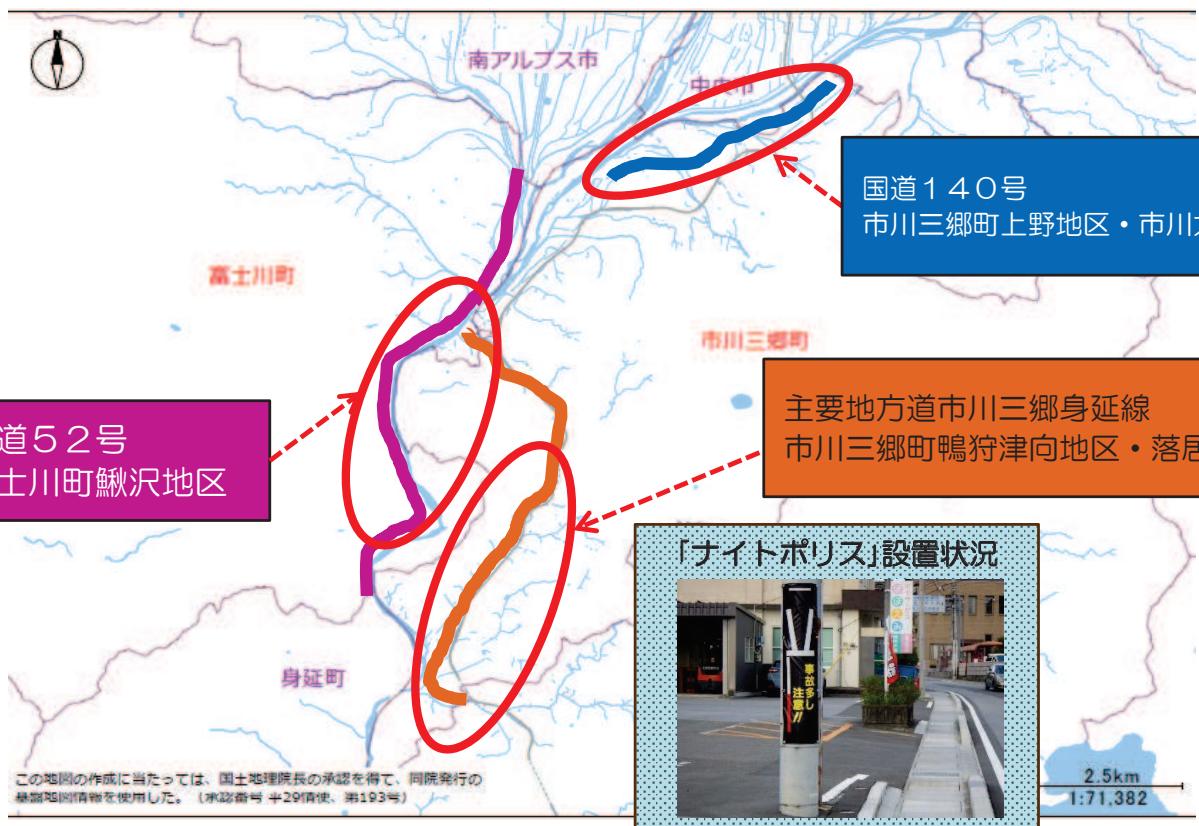
鴨狩津向地区、落居地区
【規制40km/h】

交通事故発生状況（過去5年）※H30.9～R5.8

○人身事故 14件 死亡事故 1件

○多発時間帯 午前8時から午前10時

速度取締り重点路線、地区



- 重点路線、重点地区では、速度違反取締りのほか、信号無視等の交差点関連違反、歩行者保護のための横断歩行者妨害違反、シートベルト装着義務違反、通行区分違反（追い越しのための右部分はみ出し禁止）等の取締りも強化しています。
- 重点路線、重点地区以外の場所、重点時間帯以外の時間帯であっても取締りをするところがあります。

その他の速度を抑制する活動

- 国道・県道等の主要幹線道路の他、町道では、パトカーによる「赤色灯を点灯したレッド走行」や「主要交差点での駐留警戒」を行っています。
- 管内小中学校の通学路において、通行車両の速度を抑制させるための見せる警戒活動として、「通学路における見守り活動・パトロール」を行っています。

